

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月18日

nico

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下の維持を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場環境を作り、年次有給休暇取得率60%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①朝型の働き方を整備し運用します。
- ②管理職による面談を行い、必要に応じて業務分担の見直しを行います。

休み方の改善

- ①年次有給休暇の時間単位での付与制度を整備し運用します。
- ②管理職による声掛けなど休暇を取得しやすい雰囲気をつくります。